

**千住柳町
地区防災計画
震災対策編**

(見直し案)

平成31年3月

千住柳町町会

目 次

1 地区防災計画の目的と方法	
(1) 地区防災計画の目的	1
(2) 地区防災計画の方法	1
(3) 地区防災計画の策定及び点検の経緯	1
2 点検内容（平成 30 年度）	3
3 千住柳町地区の地域特性	
(1) 地形	4
(2) 土地の状況	4
(3) 建物属性	5
(4) 人口属性	6
4 首都直下地震の被害想定	
(1) 首都直下地震の被害想定	7
(2) 東京都の液状化予測	8
(3) 地震に関する地域危険度	9
5 「危険・資源マップ」	11
6 「被災・対応シナリオ」	
(1) 「被災・対応シナリオ」の考え方	15
(2) 「被災・対応シナリオ（自助）」	16
(3) 「被災・対応シナリオ（共助）」	17
7 重要課題への戦略	
(1) 火災時の避難対策	26
8 「事前対策リスト」	
(1) 事前対策の考え方	27
(2) 事前対策リスト（自助）	28
(3) 事前対策リスト（共助）	29
9 災害時と平常時の組織体制	
(1) 自主防災組織の体制・役割分担	30
(2) 今後の取り組み	38
資料1 平成 27 年度の計画検討経緯	
(1) 地区防災計画の検討結果	42
資料2 「危険・資源マップ」	
(1) 「危険・資源マップ」とは	43
(2) まち歩きの方法	43
(3) 「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ	45
(4) 「危険・資源マップ（まち歩き版）」	46

(*) 地区防災計画は、防災訓練などの検証結果を踏まえ、毎年検討を加え、必要があると認めるときはこれを修正していきます。

1 地区防災計画の目的と方法

(1) 地区防災計画の目的

「地区防災計画」は、地域防災力の向上を図るため、地区居住者等が共同して自発的な防災活動の内容を定め、提案することができます（災害対策基本法第四十二条の二）。

これまでの自主防災組織による防災計画との大きな違いは、「地区防災計画」を「足立区地域防災計画」に位置付けることが可能になった点です。これによって、災害時は、「地区防災計画」に沿って活動することになり、災害前は、足立区による地区防災活動への支援と連携強化が可能となります。

そこで、千住柳町町会は、自助・共助による地域防災力を向上させ、わが地区の被害を軽減することを目的とします。

(2) 地区防災計画の方法

「地区防災計画」は、まず、地区居住者等が地域特性と被害イメージを踏まえた応急対応（共助）の流れを検討しました。

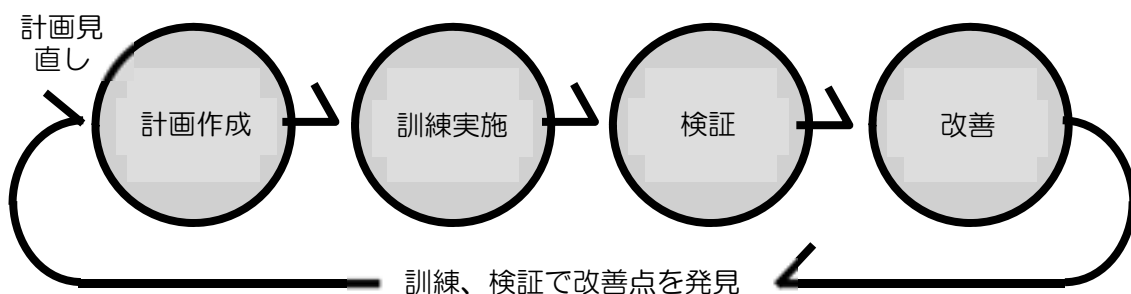
次に、その応急対応が遂行できるよう、優先的に取り組む活動から順に、その事前対策を検討しました。これら災害前後の活動に必要な防災区民組織の体制を検討しました。

- ①地区特性と被害イメージ（「危険・資源マップ」）
- ②応急対応（共助）の流れ（「被災・対応シナリオ」）
- ③事前対策リスト
- ④防災区民組織の体制

なお、計画を見直し、引き続き防災訓練等の事前対策に取り組みます。

(3) 地区防災計画の策定及び点検の経緯

千住柳町町会では、首都直下地震を想定した「地区防災計画」を平成 27 年度に策定しました。計画を形骸化させないために、実践と検証を通じて、計画の実効性を確保します。必要に応じて、計画の見直し、追加等を行います。



■地区防災計画策定・点検に係る経緯

	月日	検討会等	テーマ・内容
計画策定 H27年度	H27/9/30	H27年度 第1回ワークショップ	地区の被害をイメージする(鳥の目)
	H27/10/11	まち歩き	まちの危険・資源を点検(虫の目)
	H27/11/19	H27年度 第2回ワークショップ	応急対応(共助)の流れを検討
	H27/12/17	H27年度 第3回ワークショップ	優先的な活動に必要な事前対策を検討
	H28/2/21	地元説明会	地区防災計画(素案)の地区住民の意向把握
	H28/3/23	H27年度 足立区防災会議	地区防災計画(案)の審議と各種調整等
計画点検 H30年度	H30/11/2	H30年度 第1回ワークショップ	地区防災計画の活用及び防災活動の状況確認
	H31/1/25	H30年度 第2回ワークショップ	地区防災計画の見直し
	H31/2/12	H30年度 第3回ワークショップ	地区防災計画の点検まとめ
	H31/3/14	H30年度 足立区防災会議	地区防災計画(改定案)の審議と各種調整等

■その他の主な取り組み

- ・防災まちづくり勉強会を平成28年3月から12月の間に4回行いました。

2 点検の概要（平成 30 年度）

平成 30 年度は第 1 回点検及び見直しとして、平成 27 年度に「地区防災計画」を策定した後の防災活動を振り返り、現状及び課題を検討しました。

■点検及び見直しの概要

進捗状況の点検と課題	点検結果の反映
<ul style="list-style-type: none"> • 町会では、平成 30 年度に「千住柳町町会自主防災組織のマニュアル」を作成し、防災への取り組みを強化した。 	<ul style="list-style-type: none"> • 地区防災計画に、平成 30 年度「千住柳町町会自主防災組織のマニュアル」を組み込むこととした。 ⇒6(3)被災・対応シナリオ(共助) ⇒9(1)自主防災組織の体制・役割分担
<ul style="list-style-type: none"> • 町会の人に、一人ひとり意識を高めてもらうのが最優先。 	<ul style="list-style-type: none"> • 今回の地区防災計画の見直しは、現在の町会で取り組んでいる自主防災組織やそのマニュアルをフォローし、取り組みの仕組みを明確にしていくものと考えられる。 • 町会員、一人ひとりに関心をもってもらう方法を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 町会では、現在防災組織を立ち上げ、「自主防災組織のマニュアル」を作成している。 • 自主防災組織の組織構成を定め、それぞれの役割を明確にしようとしている。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 町会として、「町会総合防火防災訓練」、「少年少女消火訓練教室」を実施している。 	
<ul style="list-style-type: none"> • 一時集合場所は「千住柳町児童遊園」であるが、周囲が密集している。 • 地震が起こった際に、役員は、千住柳町町会会館に参集することとしている 	
<ul style="list-style-type: none"> • 当町会は木造住宅が密集して危険な箇所が多い。 • 道路が狭く、ブロック塀が倒れてくるような箇所がある。 	<ul style="list-style-type: none"> • 住民一人ひとりが避難の場所、避難の方法などを理解するため、手順、考え方などを計画に盛り込む。
<ul style="list-style-type: none"> • 一般の町会員をどのように巻き込むかが課題。 • 町会は 7 部あるので、分けて開催するなど、参加者を増やす工夫が必要。 • 若い世代の人がなかなか出てきてくれない。すそ野が広がらない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 町会役員だけではなく、一般の町会員、未入会者を含めて防災訓練等に巻き込んでいく方策を検討する。
<ul style="list-style-type: none"> • 消火栓、防災資器材の場所が共有できていない。 	<ul style="list-style-type: none"> • 防災資源マップの周知を検討する。

3 千住柳町地区の地域特性

本地区の地域特性（地形、土地の状況、建物属性、人口属性）から、災害時の被害をイメージします。

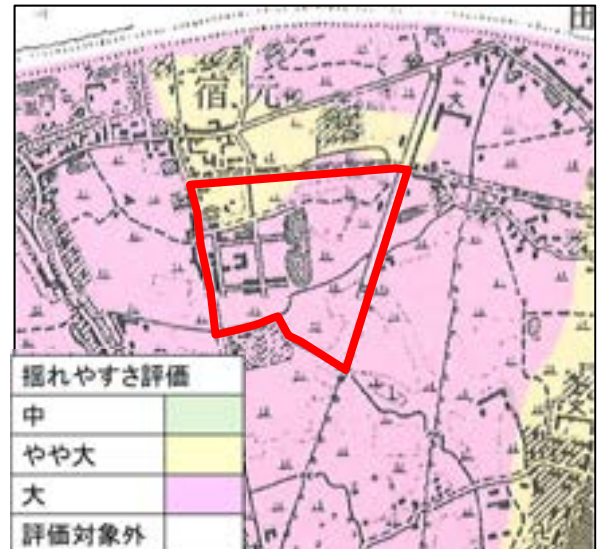
(1) 地形

①土地条件図



- 本地区の大半が荒川低地で盛土地・埋立地。北側に一部、自然堤防が見られる。

②旧版地図・地盤の揺れやすさ評価



- 本地区の大半が揺れやすさ「大」（ピンク）、北側（自然堤防）が「やや大」（黄色）

(2) 土地の状況

①土地の状況-道路・鉄道など



- 幹線道路-日光街道。
- 鉄道-千代田線・日比谷線・半蔵門線・東武伊勢崎線・つくばエクスプレス線の北千住駅、京成線千住大橋駅。
- 本地区はほぼ全体が住環境整備地域となっている。

②土地の状況-用途地域



(凡例)



- 本地区の大半は近隣商業地域、一部を住居系地域に指定。
- 日光街道沿いが商業地域に指定。

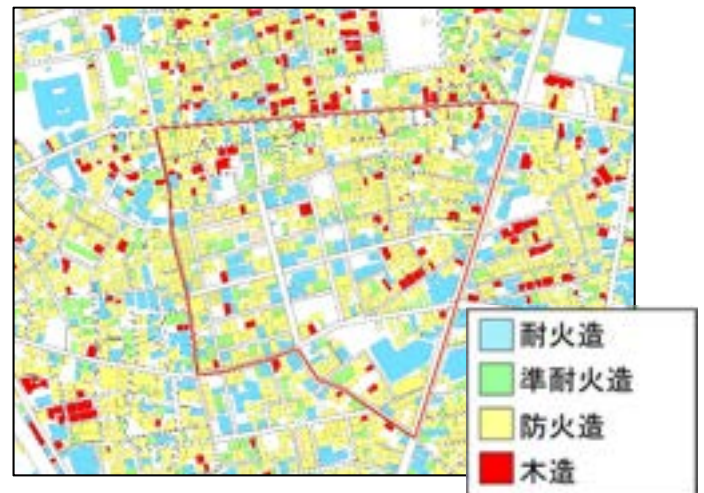
(3) 建物属性

①建物属性-建物用途



- 住居系（独立・集合）が最も多く、全体の約8割を占め、住商併用も多い（棟数割合）。

②建物属性-建物構造



- 木造・防火造で約7割を占め、街区内側に多い（棟数割合）。
- 耐火造は、日光街道などの広幅員道路沿いに多い。

③建物属性-建物階数

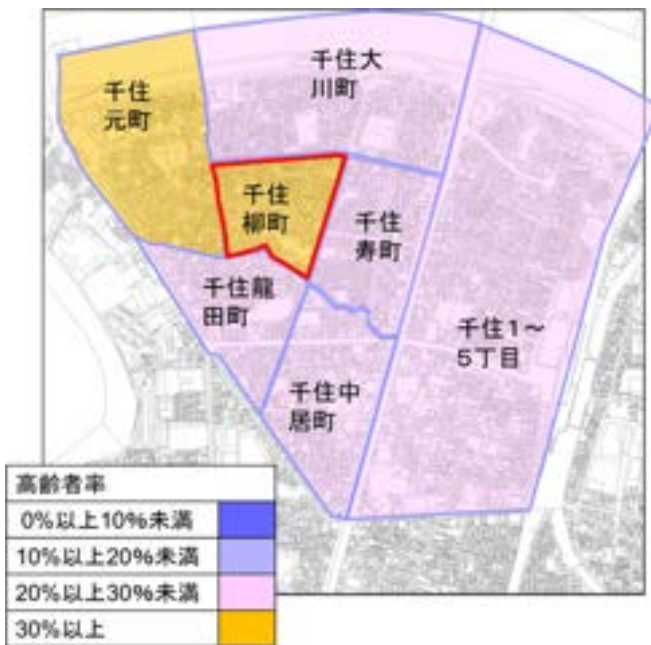


- 「1・2階建て」が全体の8割弱を占める（棟数割合）。

(4) 人口属性

①人口属性-高齢者率（町丁目別）

②人口属性-昼間人口指数（町丁目別）



- 本地区の高齢者（65歳以上）率は32%で、区平均（26%）より高い。



- 本地区の昼間人口指数（夜間人口を100とした場合の昼間人口）は70で、区平均（56）より高い。

4 首都直下地震の被害想定

(1) 首都直下地震の被害想定

①被害想定の概要

- 南関東地域における首都直下地震（マグニチュード 7.3 規模）の発生確率は、今後 30 年以内に 70%といわれています。

◎首都直下地震による足立区の被害想定

（東京湾北部地震；M7.3）

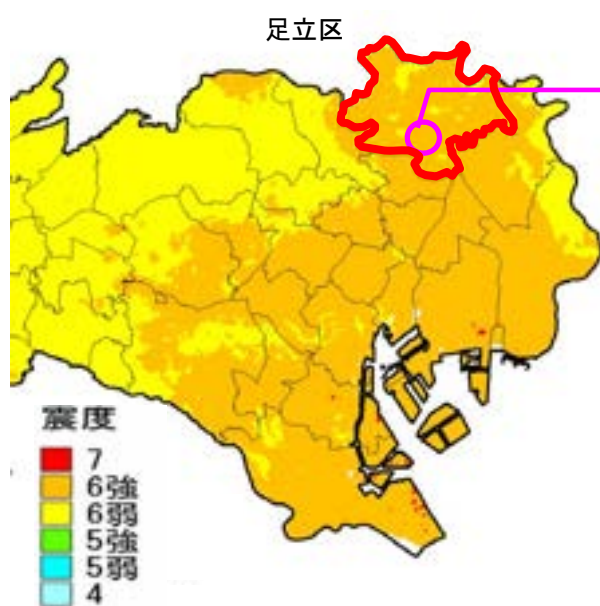
- 死者：712 人 (0.10%)
- 負傷者：9,033 人 (1.3%)
- 建物全壊：10,082 棟 (7.0%)
- 建物焼失：16,124 棟 (11.2%)
- 避難者：280,862 人 (41.1%)
- 帰宅困難者：107,115 人 (19.9%)

(注 1)比率は、死者・負傷者・避難者は夜間人口比で、帰宅困難者は昼間人口比で算出。

(注 2)火災は冬の 18 時・風速 8m/秒の想定

[出典]東京都防災会議「首都直下地震等による東京の被害想定報告書」平成 24 年 4 月 18 日(公表)

②想定震度分布



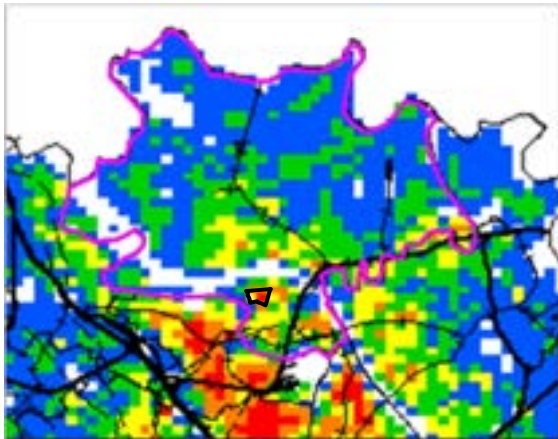
千住柳町は震度 6 強の揺れが想定されています。

「震度 6 強」とは？

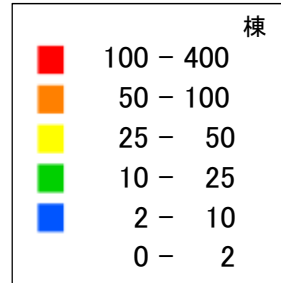
人の体感	立っていることができず、はわないと動くことができない。揺れにほんろうされ、動くこともできず、飛ばされることもある。
屋内の状況	固定していない家具のほとんどが移動し、倒れるものが増える。
屋外の状況	壁のタイルや窓ガラスが破損、落下する建物が增多する。補強されていないブロック塀のほとんどが崩れる。

[出典]東京都防災会議、前掲書、平成 24 年 4 月 18 日(公表)

③木造建物全壊棟数の分布（ゆれ）

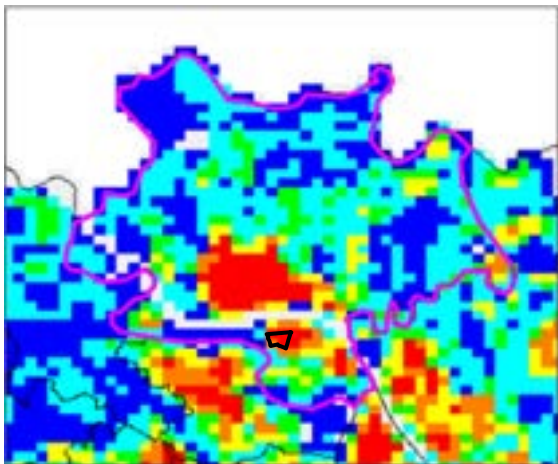


• 木造建物全壊棟数は、区内でもかなり多い。

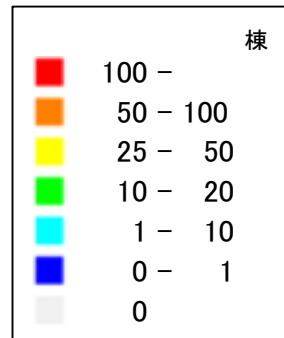


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成 24 年 4 月 18 日(公表)

④建物焼失棟数の分布（火災）（冬 18 時・風速 8m/秒）



• 建物焼失棟数は、区内でもかなり多い。

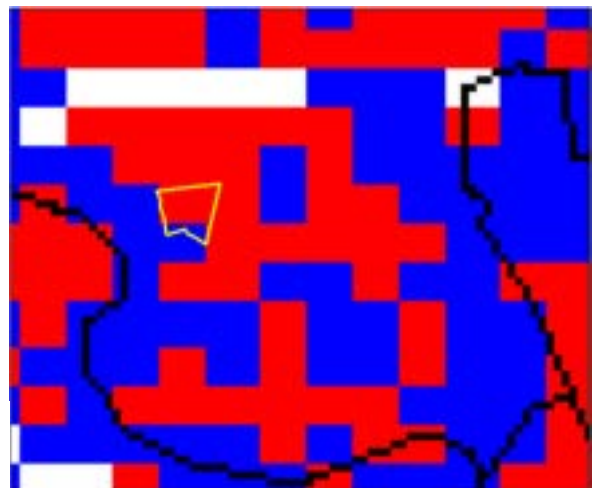


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成 24 年 4 月 18 日(公表)

(2) 東京都の液状化予測

液状化危険度の分布

本地区のほぼ全域で液状化の危険性が高い。

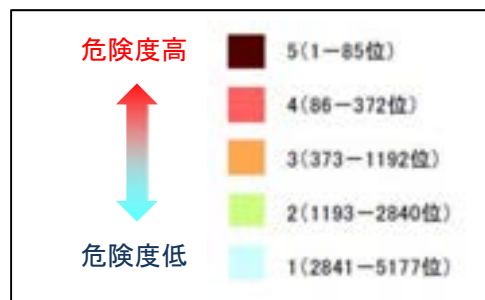


[出典]東京都防災会議、前掲書、平成 24 年 4 月 18 日(公表)

(3) 地震に関する地域危険度

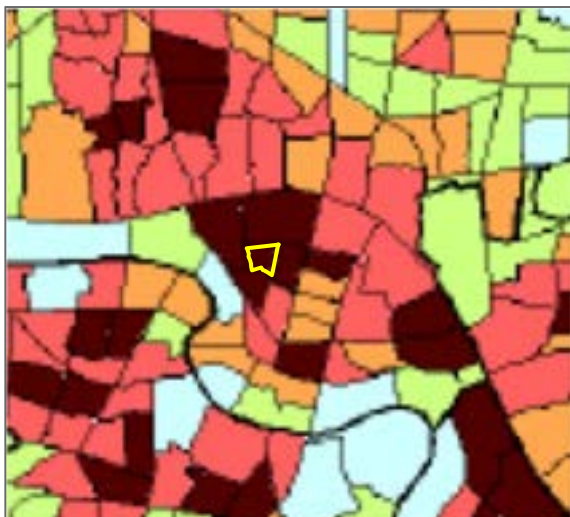
「地震に関する地域危険度」は、町丁目別の地域危険度測定調査結果について、都内5,177丁目を相対的に5段階評価したもので、東京都が概ね5年毎に実施しています。

ここでは、「火災危険度」と「建物倒壊危険度」、「総合危険度」を紹介します。



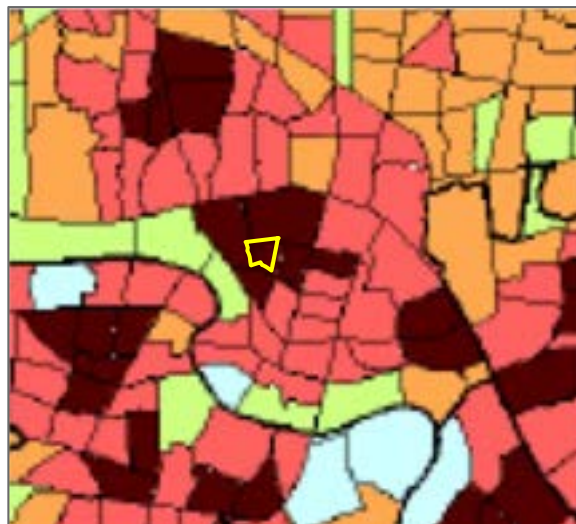
①火災危険度

本地区の火災危険度は「5」と極めて高い（都内で第5位）。



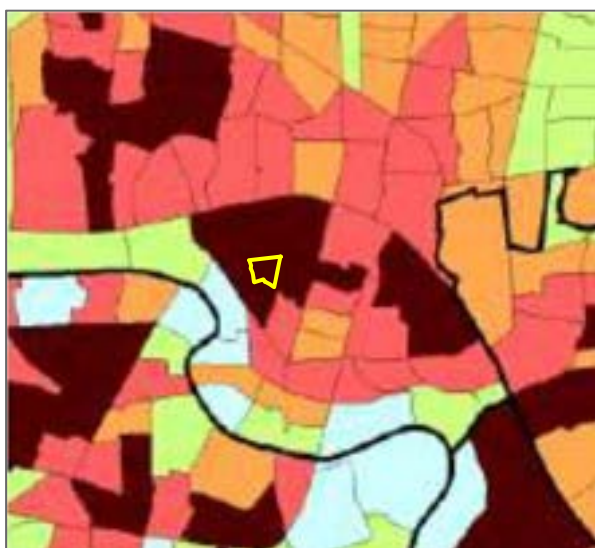
②建物倒壊危険度

本地区の建物倒壊危険度は「5」と極めて高い（都内で第1位）。



③総合危険度

本地区の総合危険度は「5」と極めて高い（都内で第2位）。



※総合危険度は、災害時活動困難度を加味した建物倒壊危険量と火災危険量を合算し算出したものになります。

[出典]東京都都市整備局「地震に関する地域危険度測定調査(第8回)報告書」
平成30年2月(公表)













5 「危険・資源マップ」

「危険・資源マップ」とは、「鳥の目」(=地理情報)と「虫の目」(まち歩き)の双方から災害時の危険や防災上の資源を確認し、地図上にまとめたものです。千住柳町町会では、平成 27 年度にまち歩きの結果を集約し作成したものを平成 30 年度に見直しを行いました。

危険・資源マップ

・このマップをもとに、大規模災害時の危険を想定したり、防災資源の活用方法などを考えてみましょう。

防災上の資源

-  千住柳町住区センター
-  第一次避難所
-  救急指定医療機関
-  警察署・交番・駐在所
-  町会会館・消防団分団本部
-  町会掲示板
-  幼稚園・保育園
-  公園
-  セーフティゾーン
-  消火栓
-  防火水槽
-  スタンドパイプ
-  防災行政無線
-  防災区民組織格納庫
-  備蓄品（水・食糧など）

建物火災・建物倒壊

AED、消防団格納庫、商店街、銀行、工務店、マンション(火の見櫓)、薬局 など

災害時の危険

建物火災・建物倒壊

木造密集地域、古い住宅、空き家、古いブロック塀 など

道路閉塞

細街路・行き止まり路、古くて高いブロック塀、煙突、外付けバルコニー など

千住柳町住区センター
勝楽堂病院駐車場
(セーフティゾーン)
※安全地帯

千住龍田町防災ひろば
(災害時のオープンスペース)



千住公園への通り抜け空間



一時集合場所
(千住柳町児童遊園)



5階建てマンション



セーフティゾーン
(勝楽堂病院周辺)



防災区民組織
消火隊資材格納庫
(千住柳町児童遊園内)



柳町会館

足立区が所有するデータを用いていますが、データの精度の実際の位置と地図上の位置にずれがある可能性があります。この防災マップの作成にあたっては、株式会社ミッドマップ東京の承認を得て、背景図を使用しています。また、地図の無断複写を禁じます(利用許可番号 MMT 利許第 23010 号-76)。

6 「被災・対応シナリオ」

平成 27 年度に本地区における地震による被災と災害対応の流れについて検討し、時系列での「被災シナリオ」と「対応シナリオ（自助・共助）」にまとめました。

(1)「被災・対応シナリオ」の考え方

1)「被災シナリオ」の考え方

本地区で想定される被害について、時間の流れ（発災から 72 時間まで）に沿ってイメージし、「被災シナリオ」を作成しました。

▶ P16 左参照

2)「対応シナリオ(自助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した個人や家族の対応について、時系列で、6つの行動手順（①安全確保・状況把握、②初期消火・避難、③救出救護、④組織活動への参加、⑤避難生活、⑥在宅避難）に沿って、「対応シナリオ（自助）」を作成しました。

▶ P16 右参照

3)「対応シナリオ(共助)」の考え方

「被災シナリオ」に対応した防災区民組織（町会・自治会など）の対応について、時系列で、4テーマ（①建物火災、②要配慮者、③建物倒壊、④道路・鉄道）に分けて、下記の「基本パターン」を参考に、「対応シナリオ（共助）」を作成しま

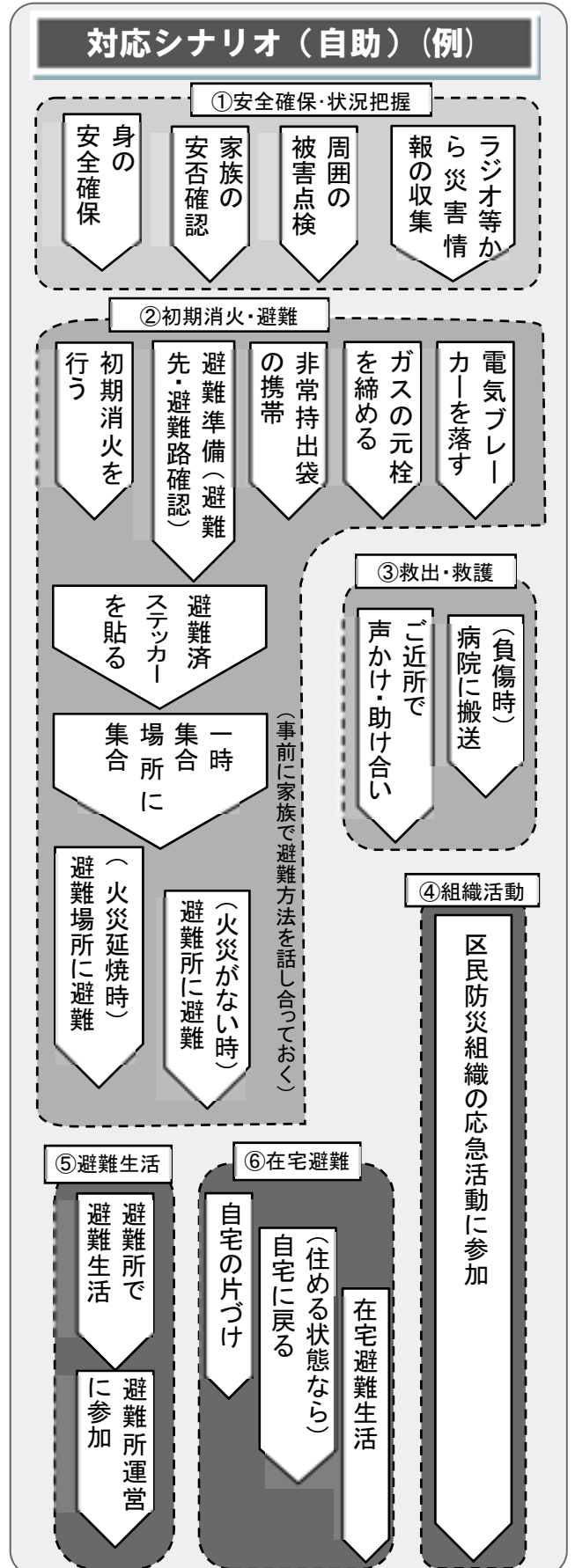
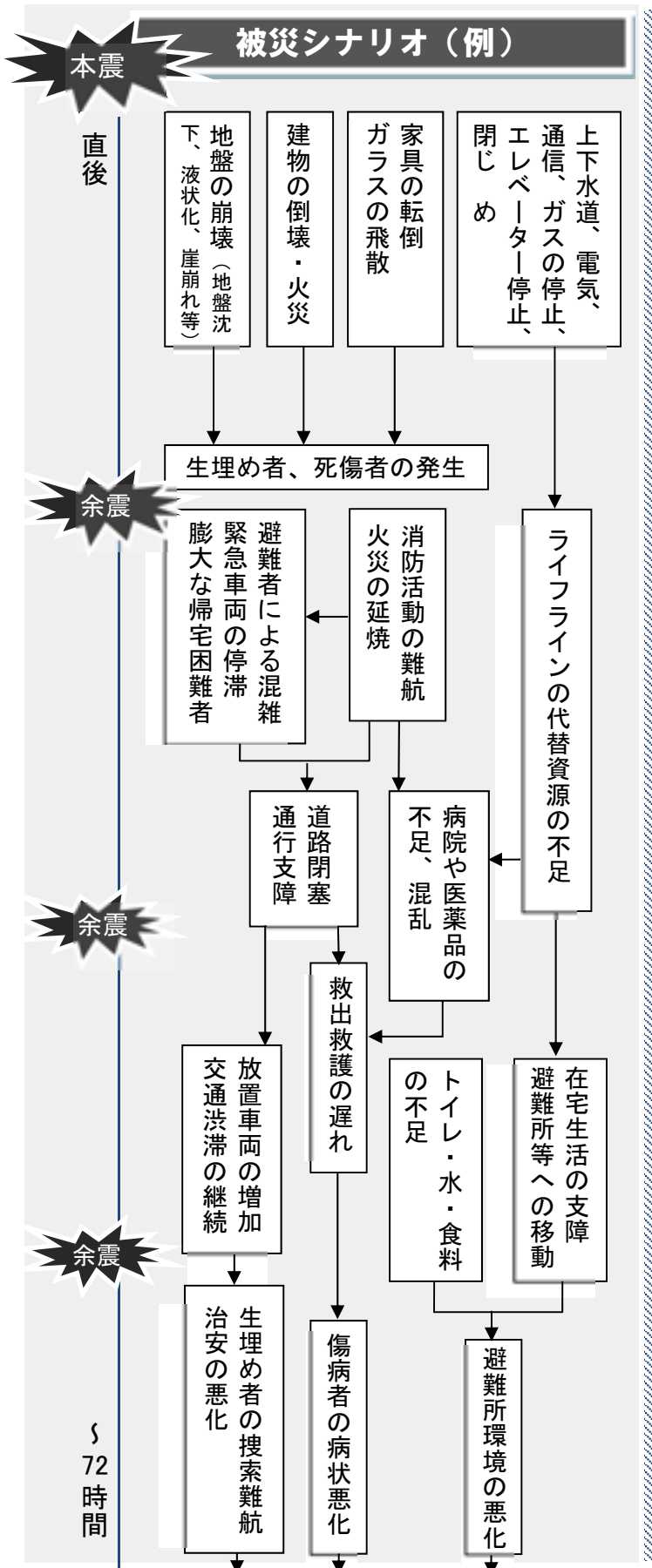
▶ P17～参照

◎「対応シナリオ(共助)」の基本パターン



(2)「被災・対応シナリオ(自助)」

地震による被災シナリオ（考えられる被害例）と自助の対応シナリオ（個人や家族の対応例）を時間の流れに沿って考えます。



(3) 「被災・対応シナリオ(共助)」

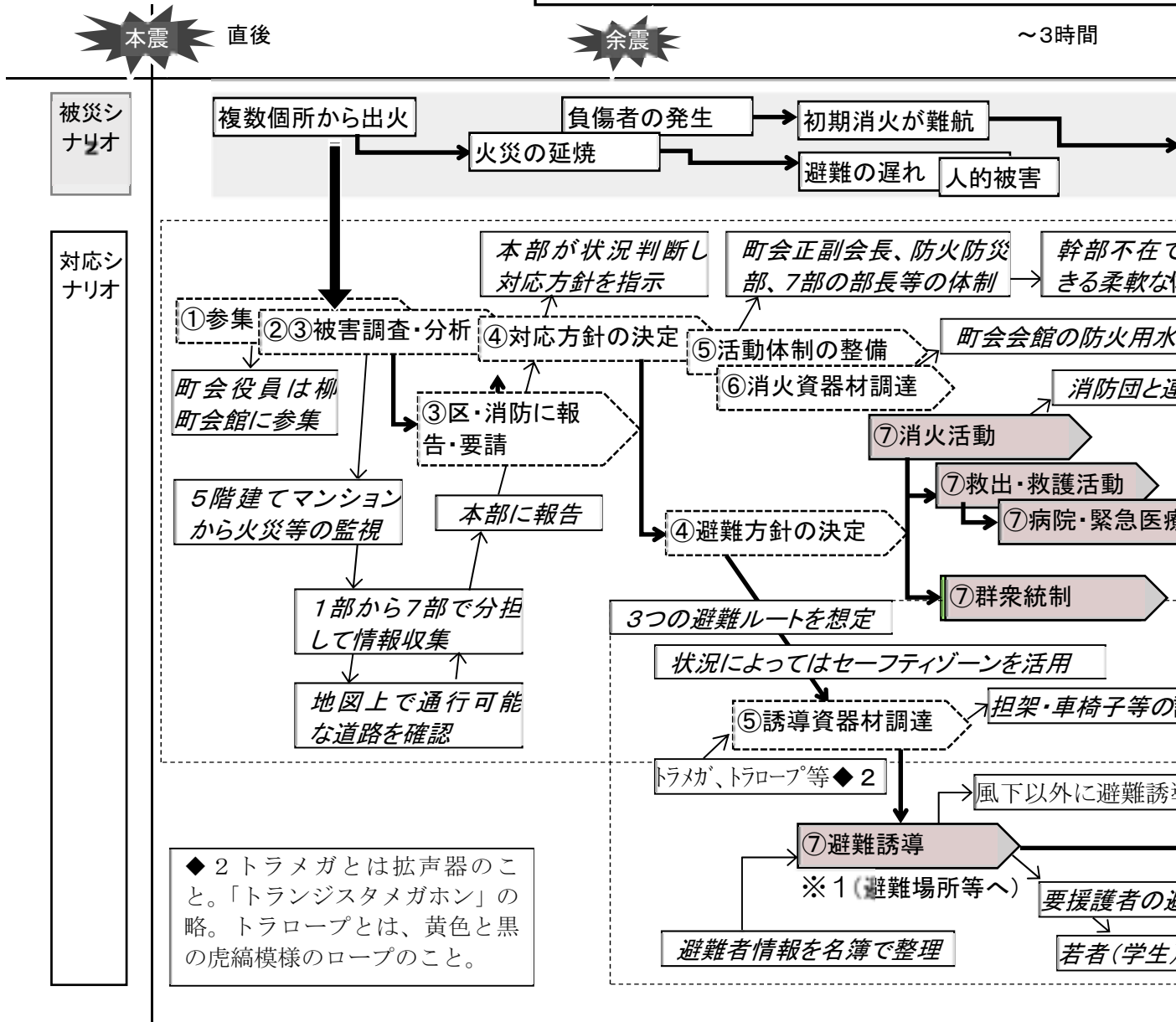
1) 自主防災マニュアル

千住柳町町会では、平成30年度に自主防災組織のマニュアルを作成しています。それに基づいて、災害時活動を行います。

千住柳町々会 自主防災組織のマニュアル	
	H.30.11.6
【参集】	
1. 参集	◎参集は東京都二十三区の震度が5強を超えたとき。(震度6弱以上) <参集時の注意> 1.家族の無事の確認。 2.近隣の無事の確認。 3.自宅、隣家に火災の兆候がないか確認。 4.分電盤のブレーカーの遮断を確認。 5.ガスの元栓を確認。(閉鎖出来るならメーター部で行う。) 6.身支度の確認。 (保安帽、手袋、安全靴、長袖等の上着) 7.持ち物の確認。 (筆記用具、ラジオ、3日分の食料、飲料水、救急用品、身分証明書、着替え、タオル、ポケットティッシュ、雨カッパ、笛等) 8.倒壊の恐れがある構造物(建物、電柱、塀等)がないか確認。
2. 参集する場所	◎千住柳町々会 会館2階 (2階を災害対策本部にします。) (1階は救護所にします。)
3. 参集手段	◎徒歩、自転車又はバイク
4. 参集途上の活動	◎参集途上で救助や、火災に遭遇したり、救援を求められた場合には、近くの方々と協力し、自己判断で可能な限り対応すると同時に、災害対策本部への通報を実施する。
5. 家族に対する指示	◎家族が無事な場合には、家族に少しでも多くの支援参加を依頼する。 ◎災害が複合的なものも存在するので、参集する際はまず家族を絶対的に安全な場所への移動を指示し、その確認をする。 (避難所、廻りの堅固な建物等) ※大地震の場合本震で倒壊しなくても余震で倒壊する可能性もある。 ◎家族にも必要な保護具は着用させておく事。 (保安帽は家族分だけ用意する事が望ましい)

2) 「建物火災」

(*)「被災・対応シナリオ(共助)」は防災区民組織(町会、地区など)の災害対応を指します。被災シナリオは、地震に起因する被害の流れを、対応シナリオは防災区民組織が実施する対応を示しています。



【全体的な活動の流れ】

○火災時には、「初期消火」、「救出・救護活動」、「病院等への搬送」、「群衆統制」、「避難誘導」等が必要となります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「必要資器材の調達」等の準備が必要です。

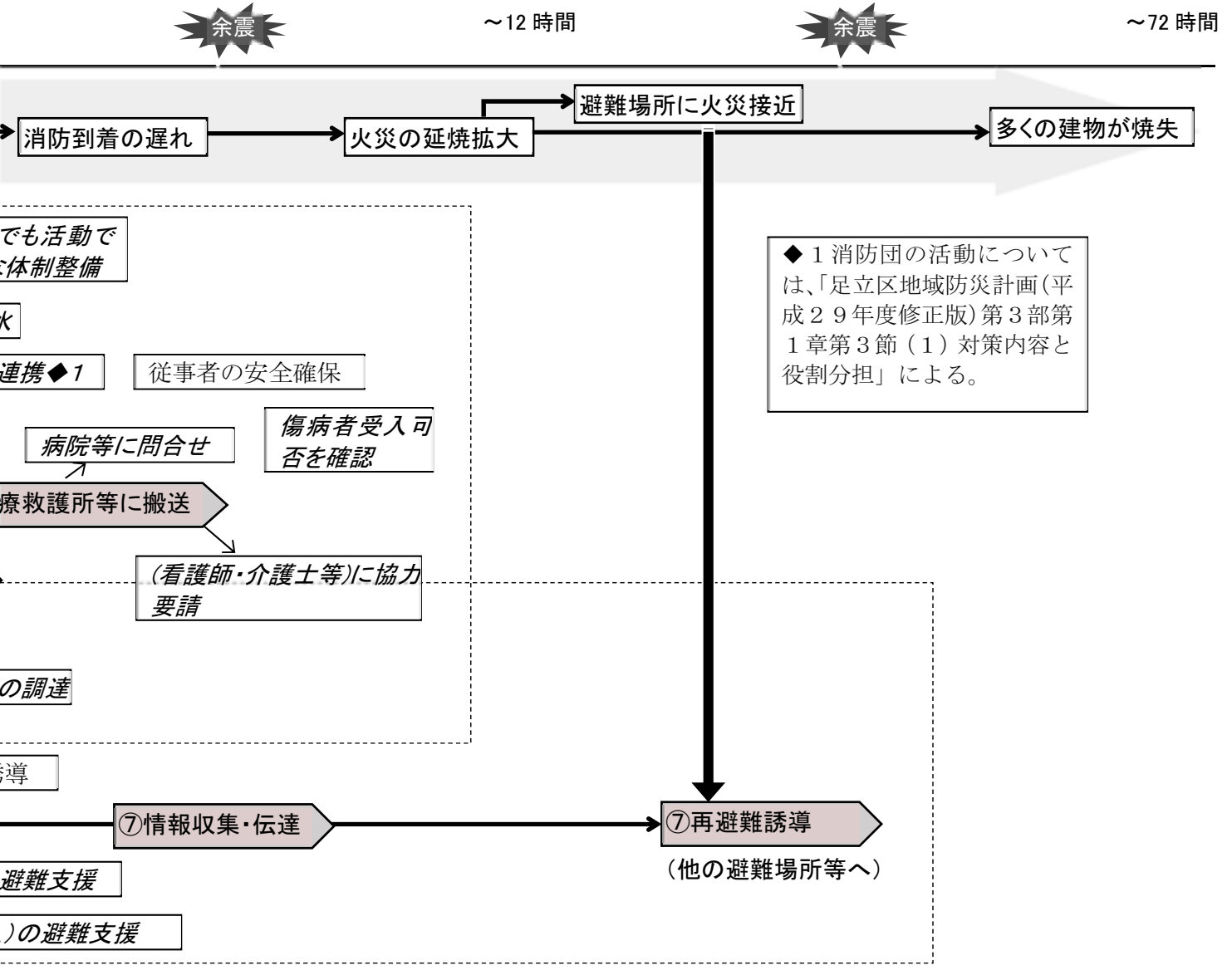
【※1 避難誘導】

○密集市街地では、同時多発火災や火災延焼の可能性を想定し、事前に「消火活動」や「避難方針」、「避難誘導」、「要援護者の避難支援」等の対策を検討しておくことが重要です。

○避難時は、道路の状況を迅速に把握し、安全な避難路を選びます。

自治
より考
べき

(注1) 「対応シナリオ (例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。
 (注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。
 (注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。

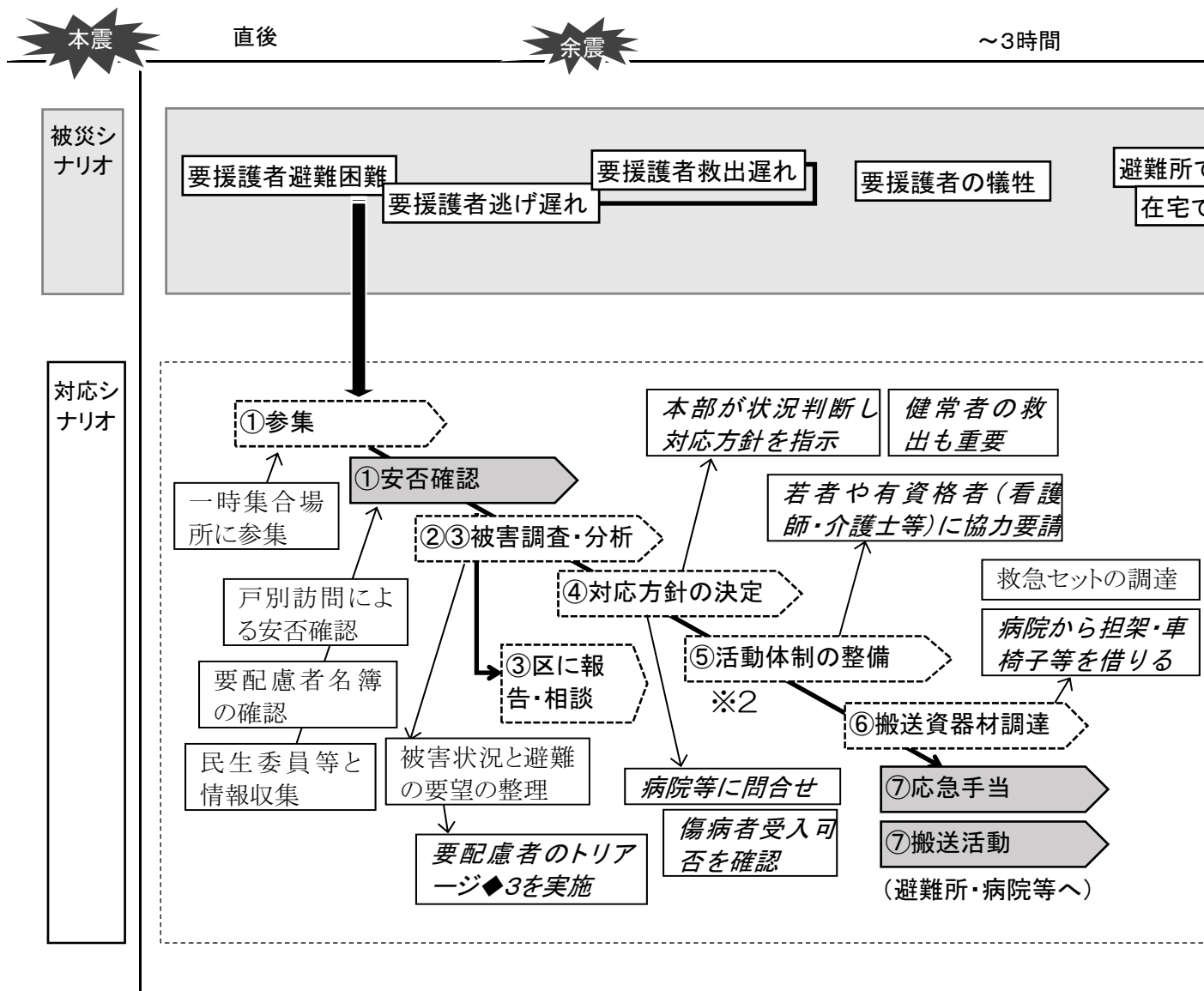


○また、避難所（一時集合場所）に火災が迫ってきた場合には、避難者の「再避難誘導」を行う必要があります。その場合には、先遣隊が避難先を確認し、安全な再避難場所と避難経路を確保した上で先導します。



3) 「要配慮者」

(*) 「要配慮者」とは、高齢者や障害者など特に配慮を要指します。そのうち、災害時に自ら避難することが困難で、援を要する人を「避難行動要支援者」といいます。



【全体的な活動の流れ】

○要配慮者支援には、初動期の「安否確認」や「搬送活動」、それに伴う薬品や担架などの「救護・搬送資器材の調達」等があり、また、その後は「避難生活支援」が想定されます。

○ただし、要配慮者をどこまで支援するのか、その支援の中身についてあらかじめ関係者が話し合っておく必要があります。

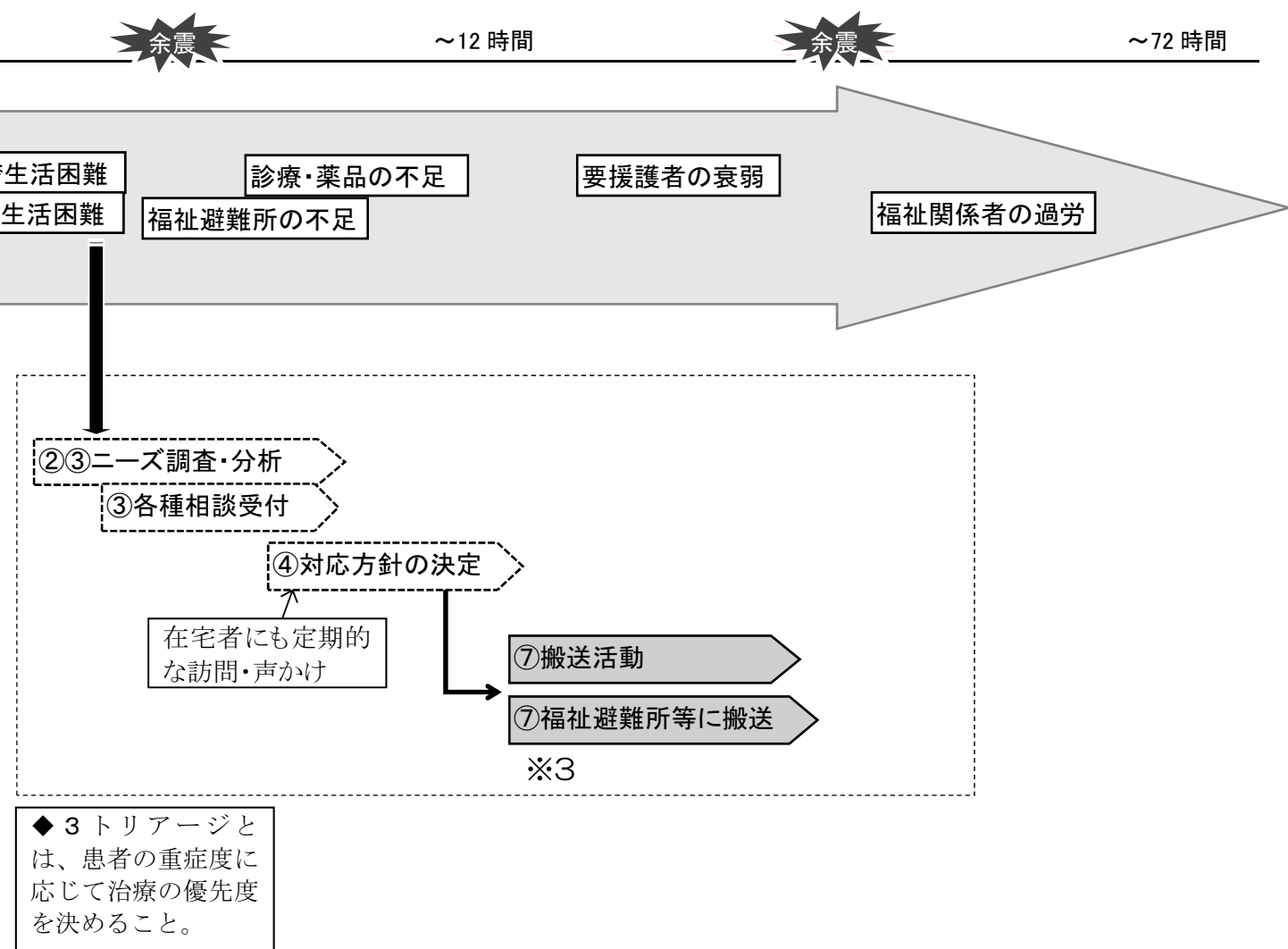
○区が作成する「避難行動要支援者名簿」は、区内管轄の警察署・消防署・消防団・民生・児童委員に提供されます。

要する人を
で、特に支

(注1) 「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。

(注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。

(注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



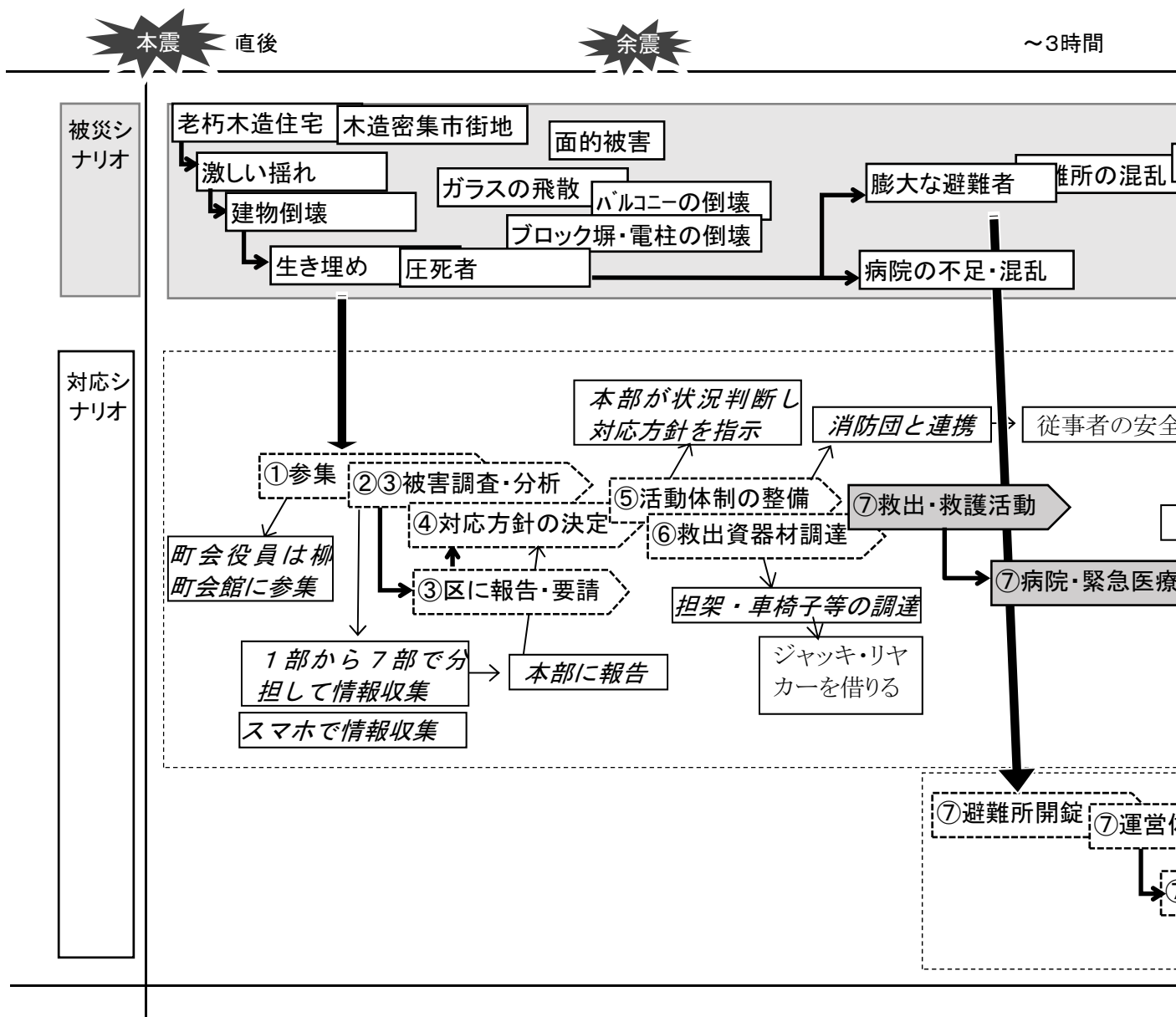
【※2 活動体制の整備等】

○対応方針に応じた活動体制や必要な資器材を調達します。病院への搬送等には、多くの担い手やリヤカー等の資器材を確保する必要があります。病院や薬局、福祉事業者、民生・児童委員との連携が大切です。

【※3 福祉避難所】

○区の地域防災計画では、要配慮者用避難所を開設する必要があると判断した場合、要配慮者を第一次避難所で受け入れた後、第二次避難所(福祉避難所)に搬送する等の対応が想定されています。

4) 「建物倒壊」



【全体的な活動の流れ】

○建物倒壊には、「被害調査・分析」や「安否確認」を行い、生き埋め者や負傷者を確認した際は、「救出・救護活動」や「病院・緊急医療救護所への搬送」が必要になります。

そのため、迅速な「対応方針の決定」、「活動体制の整備」、「救出資器材調達」等の準備が必要です。

【※4 避難所開設・運営】

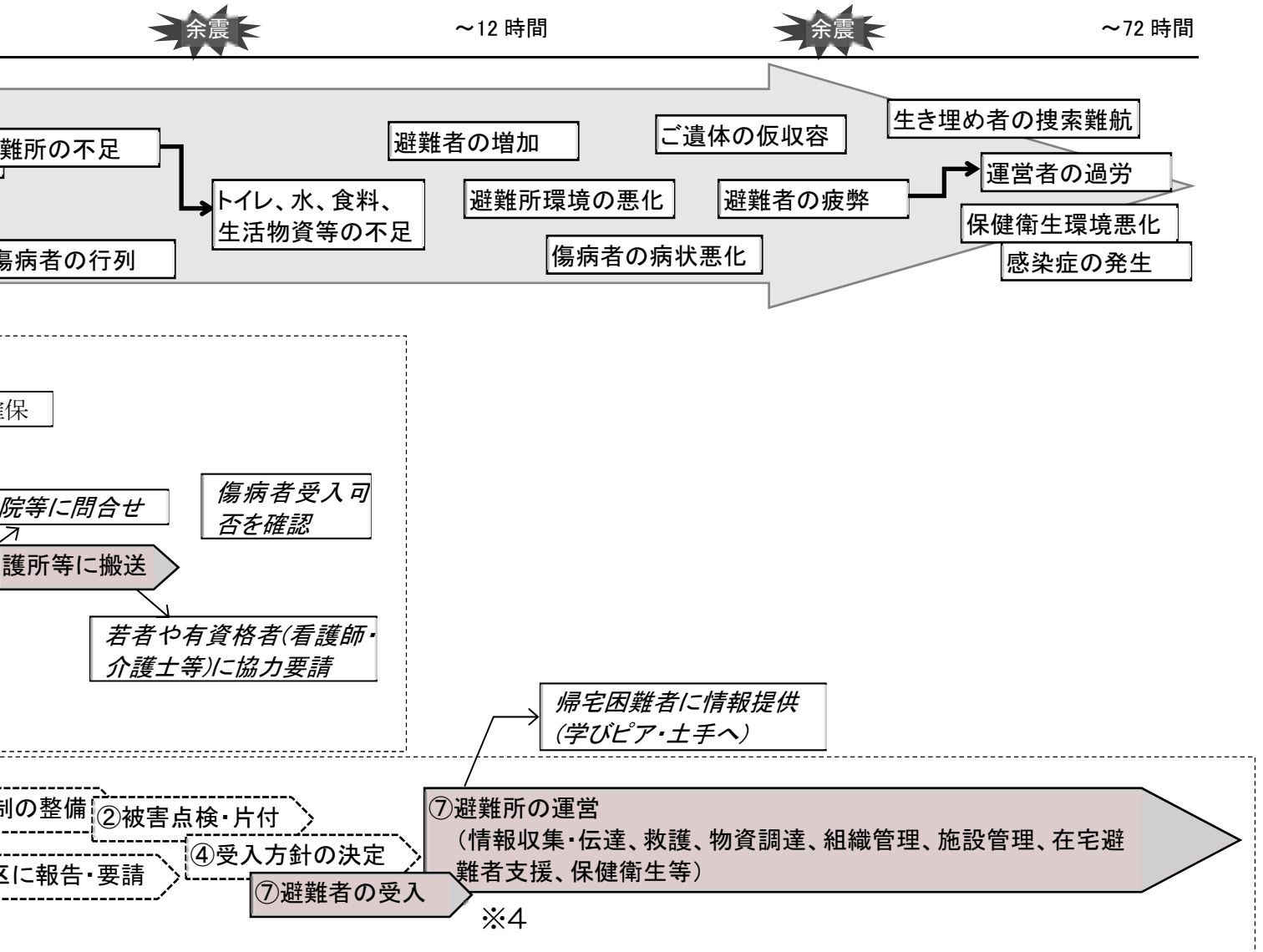
○左の活動に加え、その後の膨大な避難者への対応、つまり、「避難所の開設・運営」が必要になります。

○区の地域防災計画では地域住民の代表である避難所運営本部長もしくは代理者が避難所を開設することができます。

(注1) 「対応シナリオ(例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。

(注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。

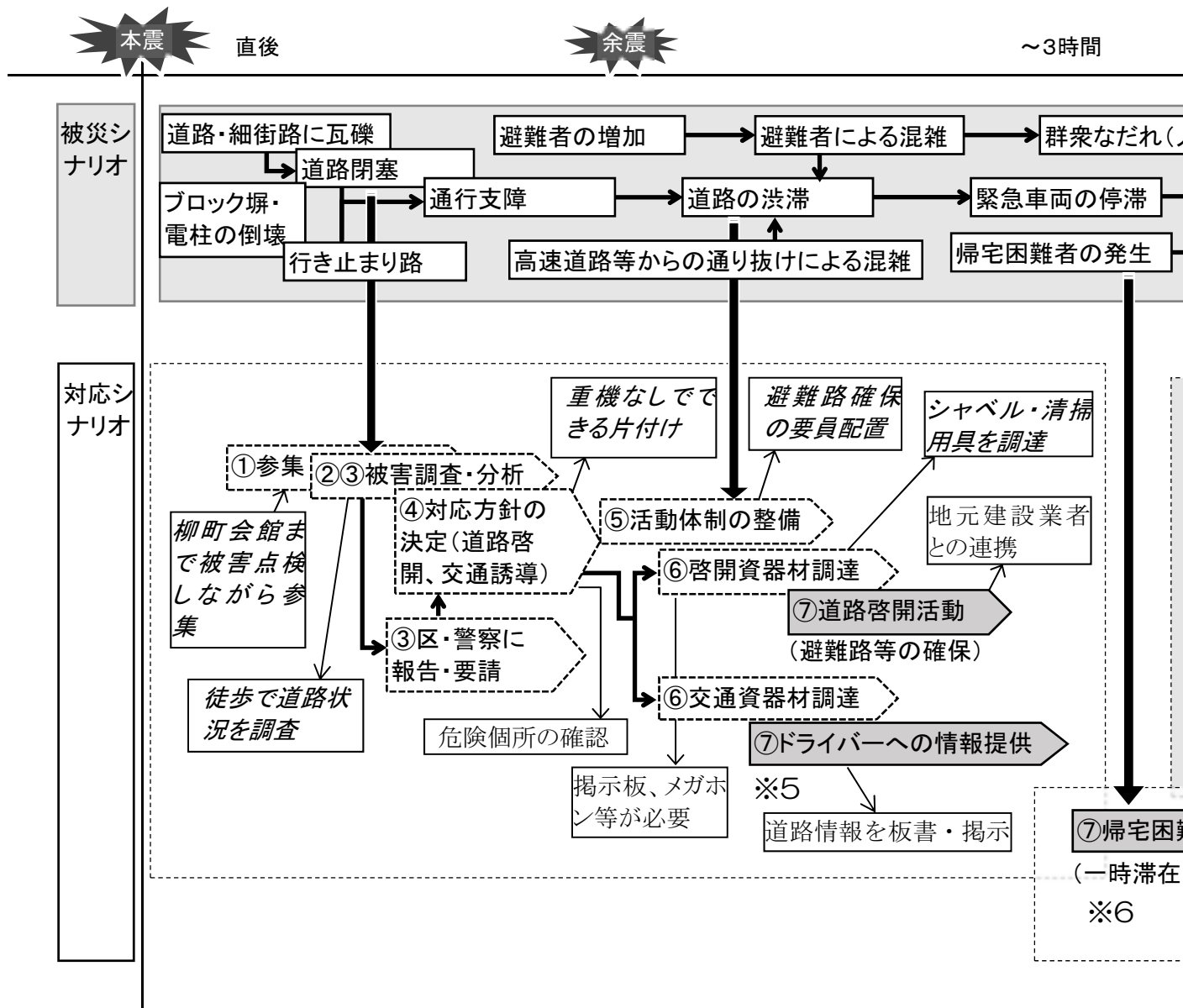
(注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



○避難所の開設・運営には、「運営体制の整備」、受入施設の「被害点検・片付」、「避難者の受入」、「避難所運営に必要な様々な活動」等が必要となります。日頃から避難所の開設・運営について検討しておくことが大切です。



5) 「道路」



【全体的な活動の流れ】

- 道路閉塞の場合、「道路啓開活動（除去）」、「ドライバーへの情報提供」等が考えられます。
- このほか、人的被害が発生した場合の「救出・救護活動」、車両火災時の「避難誘導」、「帰宅困難者の誘導」等も想定されます。

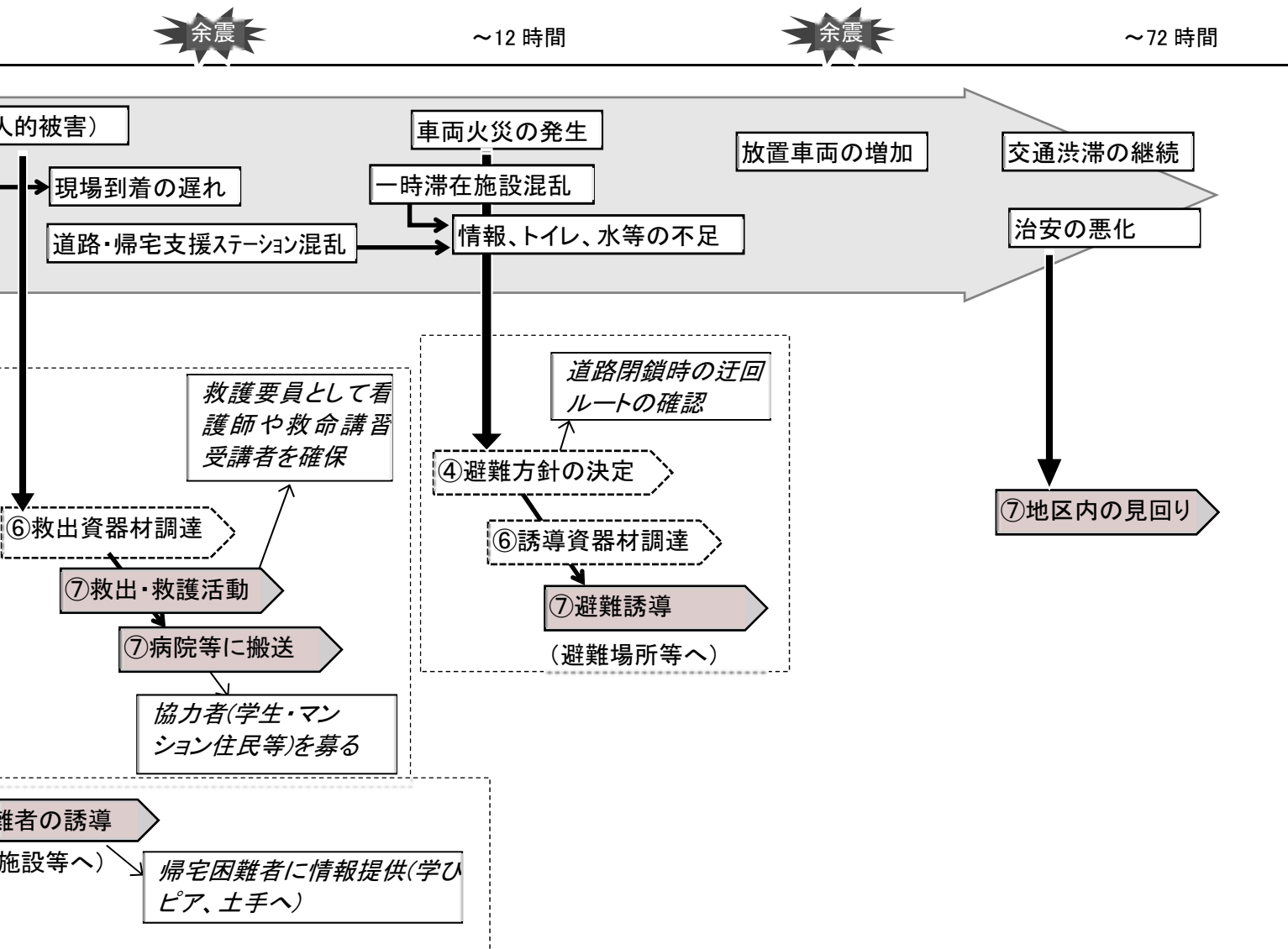
【※5 ドライバーへの情報提供】

- 住民による交通規制や誘導が難しくても、通り抜けをうかがうドライバーに対して交通情報の提供程度であれば、実行可能な対応と考えられます（「この先大渋滞につき通り抜け不可」のプラカードの掲示等）。

(注1) 「対応シナリオ (例)」の()は活動内容を示し、()は活動準備を示します。

(注2) 斜体文字はワークショップでの意見を示し、白色()は補足意見を示します。

(注3) 写真は全て阪神・淡路大震災の様子を示します。



【※6 帰宅困難者の誘導】

○地域の避難所に帰宅困難者が押し寄せた場合には、一時滞在施設に関する情報提供や誘導を行うことが考えられます。



7 重要課題への戦略

(1) 火災時の避難対策

1) 目的

平成 27 年度に本地区では、地震発生時に最も重要な防災課題として「火災時の避難対策」を取り上げ、火災からの避難方法（情報収集・伝達、避難路、避難場所）と要配慮者の避難支援の方策などを検討しました。

2) 対応シナリオ(共助)

本地区は、「火災時の避難対策」として、以下の対応シナリオを検討しました（下の「避難ルート図」を参照）。但し、地震火災は発災場所や延焼方向・速度など時々刻々と変化することがあるため、安全な避難路・避難場所を臨機応変に考えることが大切です。

- 1) 町会会館に参集した後、「5階建てマンション」から火災を監視し、7部体制で被害調査を行います。
- 2) 避難路候補3ルート（①～③）に先遣隊を出して避難方法を決定し、避難誘導します。
- 3) 要配慮者には若者を動員し、布担架等を調達して避難支援をします。

【凡例】
➡➡➡ ①大正通りルート ➡➡➡ ②いろは通りルート
➡➡➡ ③千住公園ルート



避難時の留意事項

- 一時集合場所は安全性を確認した上で活用する。
- 必要に応じ、セーフティゾーン(勝楽堂病院の駐車場)を活用する。

【凡例】

- 🏠 千住柳町住区センター
- 🏢 第一避難所
- 🏥 救急指定医療機関
- 🚓 警察署・交番・駐在所
- 👮 消防団本部・町会会館
- 🏫 幼稚園・保育園
- 🌳 公園
- 🚫 セーフティゾーン

避難ルート図

8 「事前対策リスト」

災害時の応急対応を効果的に行えるよう、足立区が提供する情報も活用しながら、自助と共助の事前対策を進めましょう。

とくに共助の事前対策は、災害対応の「特に優先度の高い活動」に必要な資源（人、情報、モノ、空間等）を考えましょう。

(1) 事前対策の考え方

1) 事前対策(自助)の考え方

自助を普及・啓発するために、災害に備えて日頃から家庭で準備しておきたい事柄をチェックリストにしました。現時点での備えをチェック(評価)した上で、今後の実施計画を家族で考えてみましょう。

▶ P28 参照

2) 事前対策(共助)の考え方

実際の災害では、限られた資源を特に優先度の高い活動に集中的に動員する判断が求められます。

そこで、まず、被害状況の把握とそれにもとづくその後の対応について、その優先度合いを考えました。

次に、優先度が高い活動を円滑に進められるように必要な備えを行うため、活動テーマごとに「事前対策リスト(共助)」を、以下の「人、情報、モノ、空間」の視点で作成しました。

▶ P29 参照

「人」は、人材や組織を育て、地区内外の関係団体と連携すること、住民同士が交流し顔見知りの関係になること等が大事です。

「情報」は、必要になる情報を整理し、情報収集・伝達の体制をつくり、情報連絡手段を準備し、訓練で動けることが大事です。

「モノ」は、救出・救護・搬送、消火等の対応に用いる資器材の配備、調達方法等を検討しておくことが大事です。

「空間」は、災害対応に必要な空間、安全な避難に必要な空間、災害に強い空間の整備、利用方法の検討等が大事です。

(2) 事前対策リスト(自助)

家の 中の 安全	<input type="checkbox"/> 家具が転倒しないように固定する		
	<input type="checkbox"/> 耐震診断・耐震補強をする		
	<input type="checkbox"/> 寝室には家具を置かないか、寝床に向かって転倒しないようにする		
	<input type="checkbox"/> 玄関などの出入り口までは物を置かずに避難できるようにする		
	<input type="checkbox"/> ベランダの避難用の隔壁、避難ハッチ周りに物を置かない		
	<input type="checkbox"/> 家具の扉が揺れで開かないようにする（耐震ラッチなど）		
	<input type="checkbox"/> 家具のガラス扉などは飛散防止フィルムを貼る		
	<input type="checkbox"/> 寝室に靴やスリッパ、軍手（ガラスが飛散した場合に必要）		
	<input type="checkbox"/> ほうき、ちり取り（掃除機は停電時使えない）		
<input type="checkbox"/> 消火器の設置場所と使い方の熟知			
避難・ 救護	<input type="checkbox"/> 安否確認用ステッカー		
	<input type="checkbox"/> ホイッスル（閉じ込め時に音を発するため）		
	<input type="checkbox"/> 災害伝言ダイヤルなど家族の連絡方法の確認		
	<input type="checkbox"/> 応急医薬品（絆創膏、消毒薬、傷薬、包帯、胃腸薬、鎮痛剤、解熱剤、目薬、持病のある人は常備薬など）		
水や 食料	<input type="checkbox"/> 飲料水；1人1日3リットルを最低3日分、7日分を推奨		
	<input type="checkbox"/> 水用携行タンク（飲料水の配給時に必要）		
	<input type="checkbox"/> 食料（レトルト、缶詰、インスタント食品、栄養補助食品、チョコレート等の菓子、最低3日分、7日分を推奨）		
	<input type="checkbox"/> 生活用水（飲料しない水）；風呂の汲置き、やかんやポットに水を入れておく		
	<input type="checkbox"/> 粉ミルク、離乳食（乳幼児がいる場合）、アレルギー対応食品		
	<input type="checkbox"/> ガスカセットコンロ、予備のガスボンベ		
	<input type="checkbox"/> ラップ（食器にかぶせて使えば洗わなくてよい）		
	<input type="checkbox"/> 紙皿、紙コップ、割り箸		
避難 生活 用品	<input type="checkbox"/> 簡易トイレ（便袋）	<input type="checkbox"/> ガムテープ	
	<input type="checkbox"/> トイレットペーパー（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> ドライシャンプー	
	<input type="checkbox"/> ティッシュ（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 使い捨てカイロ	
	<input type="checkbox"/> 懐中電灯、ランタン、マッチ、ライター	<input type="checkbox"/> マスク	
	<input type="checkbox"/> ラジオ	<input type="checkbox"/> 衣類	
	<input type="checkbox"/> 電池（余分に備蓄）	<input type="checkbox"/> 生理用品	
	<input type="checkbox"/> 毛布	<input type="checkbox"/> 紙おむつ	
	<input type="checkbox"/> 虫よけ用品	<input type="checkbox"/> 雨具	
	<input type="checkbox"/> ビニールシート（敷物、雨よけ）	<input type="checkbox"/> 新聞紙（防寒、燃料）	
	<input type="checkbox"/> 貴重品リスト	<input type="checkbox"/> リュック（物資の持ち運び用）	
	<input type="checkbox"/> 情報収集先リスト（自治体HP等）	<input type="checkbox"/> 防災マップ	
	便利 なもの	<input type="checkbox"/> ソーラーまたは手動充電器（携帯、電池用）	<input type="checkbox"/> 防災カード（住所、氏名、連絡先、既往症、通院先、薬アレルギー等）
		<input type="checkbox"/> 家庭用発電機	<input type="checkbox"/> ヘルメット・工具類
<input type="checkbox"/> 蓄電池		<input type="checkbox"/> 公衆電話用10円硬貨	

(3) 事前対策リスト(共助)

「とくに優先度の高い災害対応（建物火災/要配慮者）」のための「事前対策」について、人、情報、モノ、空間の視点でまとめました。

■建物火災/要配慮者

- 人：組織体制を整備し、訓練を通じて人を育て、消防団や区等と連携を図る
- 情報：被害予測、参集基準、連絡手段、避難方法、情報リスト等を検討する
- モノ：緊急対応時の各種資機材、スタッフの装備品等を備蓄する
- 空間：「危険・資源マップ」、「火の見櫓」、避難路・避難場所を検討する

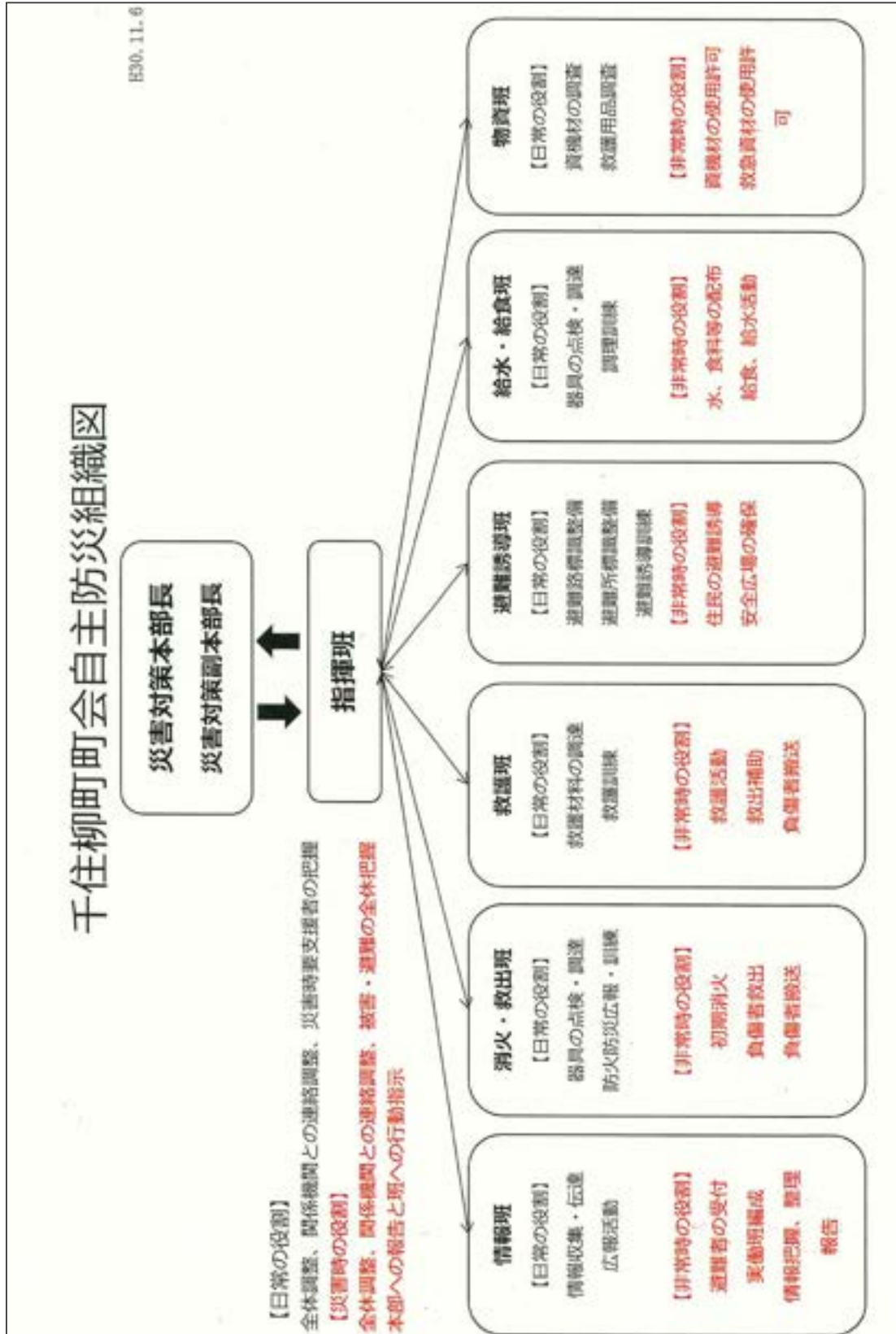
[凡例] ①：人 ②：情報 ③：モノ ④：空間

	「建物火災/要配慮者」	
①参集	② 参集基準の決定	③ 装備品の備蓄
②被害状況の調査	① 調査体制の整備 ② 連絡手段の配備 ② 被害予測の実施(まち歩き等)	④ マンションに協力要請(火災監視用) ② 調査方法の検討
③被害の分析・ ④対応方針の決定	① 図上・実働訓練(本部情報訓練等)	④ 「危険・資源マップ」の作成・活用
⑤活動体制の整備	① 7部体制の強化(若者の勧誘等)	① 消防団との連携
⑥資機材の調達	③ 声かけ用トラメガ等の備蓄	③ 搬送用担架・車椅子等の調達
⑦応急対応の実施	④ 避難方法の複数検討(避難路等)	① 避難訓練の実施 ④ 千住龍田町防災ひろばの活用
共通	今後の課題については区と具体的事業計画の中で検討する	

9 災害時と平常時の組織体制

(1) 自主防災組織の体制・役割分担

平成30年度に作成した自主防災組織のマニュアルに基づき、以下の体制・役割分担で災害時及び平常時の活動を行います。



【情報班】

指揮者：

<日常の活動>

- 1.道路状況の調査、確認。
(道路幅、道路上の障害物、バイクや自転車等の放置等)
- 2.防火水槽、消火栓、小型移動式消火器の位置の把握。
- 3.危険箇所の調査。
(ブロック塀、旧家屋等)
- 4.避難経路の調査。
- 5.災害対策本部までの安全経路作成と参集訓練の実施。
- 6.Aメール等の防災ナビゲーションの活用。

<災害時の活動>

- 1.各地区部の住民の安否確認。
- 2.町内の状況(複数で調査、巡回に行く。)
- 3.避難所(千寿双葉小学校)の状況の確認。
(収容人員の調査、救助資機材の使用状況、他町会の災害状況)
- 4.防災マップに調査結果の報告を記入する。
- 5.災害状況を本部に報告。

【消火・救出班】

指揮者：

<日常の活動>

- 1.可搬ポンプ稼働訓練を実施する。
- 2.スタンドパイプ使用訓練を実施する。
- 3.ジャッキの使用訓練を実施する。
- 4.単管を利用した担架の作成訓練を実施する。
- 5.怪我人の搬送訓練を実施する。
- 6.消火訓練を実施する。

<災害時の活動>

- 1.資機材を一か所に終結させる。
- 2.第六分団の資機材格納庫の機材も終結させる。
(格納庫の鍵を預かるのは千住消防署の許可が必要)
- 3.情報班からどのような状況で、どのように救出しなければならないか指示を受ける。
- 4.身支度の確認をし出動する。
- 5.災害箇所では指揮者の指示に従い行動する。
- 6.応援が必要な時には、災害対策本部へ要請する。

【救護班】

指揮者：

<日常の活動>

1. 応急救護訓練の実施。
2. 搬送訓練の実施。

<災害時の活動>

1. 仮救護所の設置。
- 2 応急手当用品を揃える。
3. 傷病者の搬送。→勝楽堂病院へ
(千住柳町々会と勝楽堂病院とは防災協定を結んでいる。)
(自力でいける方は経路を説明する。)
4. 応急手当をした被災者、搬送した被災者は記録を取っておく。

【避難誘導班】

指揮者：

<日常の活動>

【給食・給水班】

指揮者：

<日常の活動>

【物資班】

指揮者：

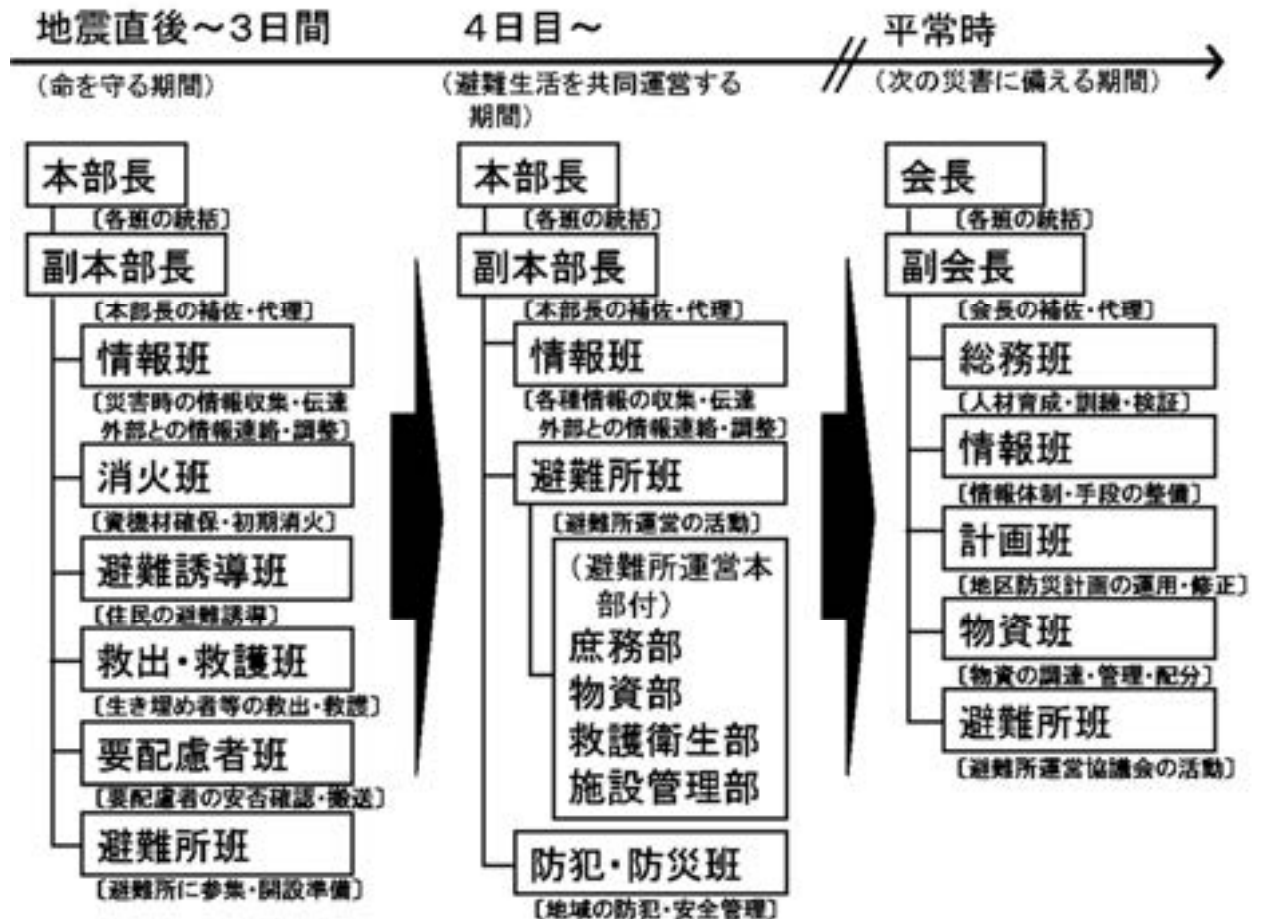
<日常の活動>

1. 不要な工具、車両のジャッキ、不要な毛布、布団類の備蓄を実施する。
2. 応急手当の材料の備蓄をする。
3. 資機材のリストを作成しておく。

(参考)

平成27年度に本町会（防災区民組織）の体制と役割分担について、災害時と平常時の活動に必要な組織体制を検討しました。

- 1) 災害時の組織体制：「被災・対応シナリオ」の活動ができる体制 *地震直後～3日間の「命を守る期間」、4日目～の「避難生活を共同運営する期間」
- 2) 平常時の組織体制：「事前対策リスト」の活動ができる体制



(2) 今後の取り組み

1)「自主防災組織のマニュアル」の周知・活用

- 今回の見直しで地区防災計画に、平成 30 年度「千住柳町町会自主防災組織のマニュアル」を組み込むこととしました。
- ここに定める体制、役割分担を周知し、実施していくことで、実効性のあるものにしていくことが重要です。

【今後の取り組み】

- 自主防災組織の体制及び役割分担を定めたことについて、町会総会、役員会で説明するとともに、掲示板への掲示、回覧板などを用いて町会会員へ広く周知します。
- 年間スケジュールに、自主防災組織のマニュアルを具体化するための話し合う機会や周知する機会を盛り込みます。

2)「自主防災組織のマニュアル」の機能の向上

- 地区防災計画及び自主防災組織のマニュアルに沿って、訓練等を行うことで、町会としての防災への取り組みを進展させます。

【今後の取り組み】

- 町会役員において、地区防災計画及び自主防災組織のマニュアルに示す「共助」の仕組みが機能するか、机上訓練を行います。
※机上訓練では、災害時に生じる問題を想定し、各班の役割分担のもとにマニュアルに沿って机上の行動を行い、課題等を整理します。

3)町会における防災活動の継続実施

- 地区防災計画への取り組みを充実させるため、これまでに実施されている防災活動を継続します。

【今後の取り組み】

- 防災活動の担い手として、既存の防災活動に併せて、防災を学ぶ機会や訓練などの充実を検討します。

- これまでの町会における主な防災活動の例を以下に示します。

<これまでの防災活動（例）>

①少年少女消火訓練教室

平成 28 年 11 月に千住消防署、千住消防団第六分団、柳町青少年部と協力し子供向けに消火訓練を実施しました。

②町会の総合防火防災訓練

毎年2月頃に町会で総合防火防災訓練を実施しています。

(平成30年度の訓練の例)

- DVD鑑賞、三角巾による応急処置、ロープ結び目等の作り方
- 実地訓練(消火器操作、可搬消防ポンプ(C級)作動操作)

4)防災意識の啓発

- 次のような防災意識の啓発を検討します。

①掲示板に防災マップを掲示

町会の掲示板に防災マップを貼ることで、一時集合場所や資器材の場所を周知する。

②避難訓練(防災ワーキング)

ウォーキングなどのイベントと兼ねて、町会会館～避難場所を往復する避難訓練を実施する。

③楽しみながら防災を学べるイベントの開催(子ども・ファミリー参加促進)

- 地震体験車の派遣(区へ依頼することができる)
- 防災DVD(アニメ)の放映
(区へDVDの貸し出しを依頼することができる)
- 防災ワークショップ
(クイズ、災害時に役立つ「紙食器作り」、「子ども防災博士」の認定証、スタンプラリーなど)
- 被災生活体験

電気や水が使えない場合を想定した生活体験など、家族で楽しみながら防災知識・技術を身につける訓練を検討



※ 資料編

資料1 平成27年度の計画検討経緯

(1) 地区防災計画の検討結果

本地区における「地区防災計画」の検討は、おもに、第1回検討会とまち歩きで「危険・資源マップ」の作成を、第2回検討会で「被災・対応シナリオ」の作成を、第3回検討会で「事前対策リスト」の作成を行いました。

表 主な検討内容と成果

検討会等	検討内容	成果
第1回 (平成27年 9月30日)	(1)「地区防災計画」の目的と方法	(1)計画策定の方法論(検討手順)の決定
	(2)地域特性(①地形、②土地条件図、③旧版地図、④人口特性、⑤土地利用、⑥建物属性)	(2)地域特性の分析
	(3)地震に関する危険度(①火災危険度、②建物倒壊危険度)	(3)地震に関する危険度の分析
	(4)首都直下地震の被害想定(①被害想定概要、②想定震度分布、③液化化危険度分布、④建物全壊、⑤建物焼失)	(4)首都直下地震の被害想定分析
	(5)班別ワークショップ「地区の被害をイメージする」	(5)「被害想定図」(災害時の危険等を地図上に抽出) *特に火災避難の経路・場所の問題を確認
まち歩き (平成27年 10月11日)	(1)まち歩き(各地区に分かれて災害時の危険と防災上の資源を点検)	(1)(2)「危険・資源マップ」の作成(狭い道路・避難支障、老朽住宅・空き家等を点検) *火災時の避難対策をイメージしてまちを点検(3つの避難ルート)。病院付近の「セーフティゾーン」も確認。
	(2)意見交換(点検結果を地図上に整理)	
第2回 (平成27年 11月19日)	(1)「被災・対応シナリオ」の検討(各地区に分かれて、防災区民組織による応急対応シナリオを検討)	(1)「被災・対応シナリオ」の作成(テーマは「建物火災/要配慮者」、「建物倒壊/道路・鉄道」) *テーマ毎に、メンバーの参集、被害調査・分析、対応方針の決定、活動体制の整備、資器材の調達、応急活動の実施等を検討
	(2)「組織体制」の検討(応急段階の組織の役割分担を検討)	(2)各町会で今後検討予定
第3回 (平成27年 12月17日)	○「事前対策リスト」の検討(「被災・対応シナリオ」をもとに、優先活動に必要な事前対策を「人・情報・モノ・空間等の視点」で検討)	○「事前対策リスト」の作成(「建物火災/要配慮者」、「建物倒壊/道路・鉄道」)

資料2 危険・資源マップ

(1) 「危険・資源マップ」とは

「危険・資源マップ」=災害時の危険や防災上の資源を地図にまとめること

「危険・資源マップ」とは、「鳥の目」(=地理情報；第2・3章)と「虫の目」(まち歩き)の双方から災害時の危険や防災上の資源を確認し、地図上にまとめたものです。

まず、本地区の状況を「鳥の目」で把握するため、「地区の地域特性」と「首都直下地震の被害想定」を調査し、次に、「虫の目」で把握するために、まち歩きを実施しました。

鳥の目でみる

→地理情報

- 千住柳町地区の地域特性
地形、土地の状況、建物属性、人口属性等
- 首都直下地震の被害想定
被害概要、震度分布、液状化、建物全壊、建物焼失等

虫の目でみる

→まち歩き

- 危険と資源の点検
災害時の被害や対応を想像しながら、危険や資源の大きさや関係性等を点検

(2) まち歩きの方法

1) まち歩きの作業手順

まち歩きの作業手順は以下のとおりです(例)。

- ①役割分担(先導係、交通安全係、計測係、記録係等)
- ②準備物の確認(地図、カメラ、巻尺、筆記用具等)
- ③視点の抽出(被害想定や、下記の「まち歩きの視点(例)」を参考に)
- ④ルート決定(歩く速度を考えて)
- ⑤まち歩きの実施(交通安全に注意し無理なく)
- ⑥点検結果のまとめ(危険・資源を地図に記載し、防災対策を考えます)



まち歩きの様子

2)まち歩きの見点(例)

① 災害時の危険

- 土地や地盤に関するもの
 - 旧河川沿いの浸水、液状化
 - 高く傾斜の大きい擁壁や階段
- 道路に関するもの
 - 急な坂道、階段
 - 狭い道路、行き止まり
- 建物、街並みに関するもの
 - 老朽木造住宅、老朽アパート、空き家
 - 高層マンション（落下物の恐れ）
- 倒壊、転倒しそうな建造物
 - ブロック塀（古い・高い・損傷のある）
 - 倒れそうな自動販売機
- 危険物施設、出火の可能性が高い場所
 - 古い（化学）工場
 - 危険物（LPG）貯蔵施設
- 社会的影響に関するもの
 - 幹線道路（徒歩帰宅者、自動車通行による渋滞）
 - 要配慮者が多いエリア

② 防災上の資源

- 情報の収集・伝達に関するもの
 - 防災行政無線放送塔
 - 拡声器等の情報伝達に必要な資器材
 - 町会掲示板
- 消火に関するもの
 - 消防団・区民消火隊・防災区民組織の格納庫
 - 消火栓、防火水槽、井戸、街頭消火器
- 火災等からの避難に関するもの
 - 一時集合場所、避難場所
 - 公園や広場等の空地
- 救出・救護に関するもの
 - 救出・救護用資器材
 - 病院、薬局
 - 要配慮者を搬送するための担架やリヤカー
- 避難生活に関するもの
 - 避難所 □福祉避難所
- 備蓄物資（防災区民組織格納庫、備蓄庫等）
 - 位置 □管理状態 □周辺状況
- 風水害に関するもの
 - 土のうステーション

(3) 「地理情報」と「まち歩き」からのイメージ

本地区では、「地理情報」と「まち歩き」から、地区の災害時の危険と防災上の資源をイメージし、下記の通り整理しました。

とくに「まち歩き」では、火災時の避難対策をイメージしてまちを点検し、3つの避難ルートを考えたり、病院付近の「セーフティゾーン」も確認しました。

① 地理情報

危険

- 木造密集地域で、細街路、空き家等
- 建物被害の発生、通行支障
- 火災時に危険な道路と比較的安全な道路
 - ・一時集合場所：火災時は危険
 - ・避難場所(河川敷)までの避難路の確保が難しい

資源

- 防災資源として、町会会館、町会掲示板、住区センター(AED)、消防団格納庫、消防水利、商店街、銀行、工務店、マンション(火の見櫓)、病院、薬局等
- 勝楽堂病院周辺は「セーフティゾーン」、「通り抜け空間」等

② まち歩き

- 火災時の避難対策をイメージしてまちを点検
 - ・5階建てマンションから火災状況を確認する
 - ・風下を避けて、双葉小に避難
 - ・避難路として、大正通りといろは通りを経由する2つのルートを検討
 - ・駐車場を抜けて千住公園に避難するルートも
 - ・閉塞しそうな道路は避ける(細街路、ブロック塀等)
 - ・行き止まり路等に空き家がある箇所を確認
- 住宅の建て替えが進んでいるエリアもある
- 勝楽堂病院付近は耐震・耐火が進み安全性が高い等

(3) 「危険・資源マップ(まち歩き版)」

千住柳町町会は、平成 27 年 10 月 11 日（日）に、地区防災計画づくりを目的にまち歩きを実施し、そこで気づいた「災害時の危険」（赤色）や「防災上の資源」（青色）を地図上に整理しました（点検経路に沿って番号を記載）。地図上の記号は、右下の凡例のとおり、別途統計データによる「防災上の資源」を地図上に表記したものです。



5 防災区民組織
資材格納庫



6 古い住宅



7 古い煙



8 細街路に高い
ブロック塀



9 千住公園への
アクセス路



10 道路幅員
(5.4m)



4 一時集合
場所（周囲
が密集）



3 5階建て
マンション
(火の見櫓)



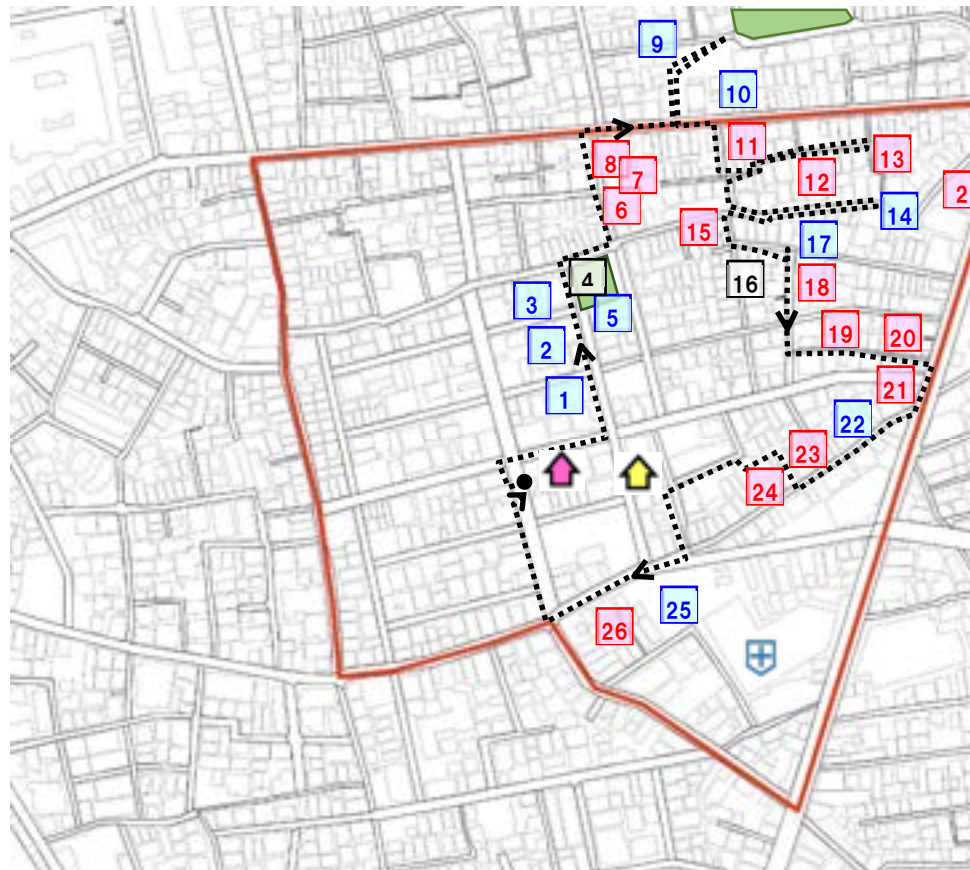
2 コインパー
キング



1 道路幅
員(4.7m)



26 細街路



↑ 会場：千住柳町住区センター（破線は点検経路を示します）

25 セーフティゾーン(広
い道路, 駐車場, RC)



24 空き家



23 狭すぎる道に
高いブロック塀



22 新築現場



21 開口部の広い
老朽木造建物



20



(*)「まち歩き」の成果をまとめたものを「危険・資源マップ(まち歩き版)」と呼びます。また、これに「地理情報」を加えてまとめたものを、次ページの「危険・資源マップ(集約版)」と呼びます。

まち歩き記録の概要

・今回のまち歩きでは、「虫の目」のように、わが町の「災害時の危険」や「防災上の資源」を具体的に点検しました。

- (1) まち歩きで気づいた「災害時の危険」(赤色)としては、「細街路」や「行き止まり路」に「古いブロック塀」、「老朽木造建物」、「外付バルコニー」が多く、「周囲が密集し、火災時に危険な一時集合場所」もあり、避難路の確保が難しい。
- (2) 同じく「防災上の資源」(青色)としては、「火の見櫓(5階建てマンション)」、防災格納庫、「通り抜けにつながる庭」、「セーフティゾーン」等を確認しました。
- (3) 前回、分布図を用いて、「鳥の目」のように、大づかみにまちの被害の点検・議論を行いました。その内、まち歩きで確認できなかった点としては、「自然堤防」、「高齢化率の高さ」等がありました。
- (4) 今回新たに確認できた点としては、「行き止まり路近くの通り抜けにつながる庭」、「古い煙突」、「千住公園へのアクセス路(駐車場)」、「狭すぎる道」、「細街路に豊かな樹木」、「新築によるセットバック」等がありました。



12
細街路、
老朽住



13
行き止まり
り路



14
通り抜け
につながる
庭



15
狭すぎる
道



16
細街路
(豊かな樹木)



17
新築でセ
ットバック



細街路、外
付バルコニー



19 狭すぎる道に
高いブロック塀



18 古く高いブ
ロック塀



【凡例】

- 災害時の危険
- 防災上の資源
- ▲ 千住柳町住区センター
- 避 第一次避難所
- + 救急指定医療機関
- ⊗ 警察署・交番・駐在所
- ▲ 町会会館・消防団分団本部
- ⊡ 幼稚園・保育園
- 公園

